

研究設備機器導入選定の考え方

(研究設備サポート推進会議申し合わせ (24.4.5))

(研究設備サポート推進会議申し合わせ (24.7.30))

H25 年度導入選定適用

1. 要求聴取時期

概算要求調査時期にあわせ、概算要求 (5000 万円以上) と学内要求 (1000 万円以上～5000 万円未満) を同時期に審査する。

2. 要求できる設備

大学が支援すべき設備 (共同利用機器) であること。

大学が支援すべき設備とは

- ① 複数部局で利用され多数のユーザーが見込まれる汎用性の高い研究用設備
(主な例) X線回析装置, DNAシーケンサー, 共焦点レーザー顕微鏡, 質量分析器,
フローサイトメーター, 電子顕微鏡, 核磁気共鳴装置
- ② 本学の特徴的な研究を推進するうえで必要となる特殊性の高い研究用
(主な例) 物質合成加工装置, 物性評価・解析装置, 低温実験装置, レーザー分光器,
電子スピン共鳴装置, 静的・動的加力試験機, 大型強度試験機

なお、法令に基づき整備が必要なもの、研究基盤に係る設備などの判断については本推進会議の議論になじまないため、個別に研究担当理事に相談し、対処をしていただくこと。

(主な例) ヘリウム液化システム, 動物飼育システム, 放射性測定・防護機器,
遺伝子組換え閉鎖系温室など

3. 要求範囲

- 1) 5000 万円以上は概算要求
- 2) 新規、更新は 1000 万円以上～5000 万円未満
- 3) 復活再生、設備移転は 1000 万円未満でも可

4. 要求聴取方法

- 1) 各部局を通して要求の問い合わせ (順位付け) を行う。
- 2) 各専門分野の研究設備サポート推進会議専門部会委員から推薦され構成された、研究設備選定委員 (専門家チーム) で専門分野毎に推薦機器の選定を行う。
- 3) 研究設備選定委員 (専門家チーム) から推薦された機器を、研究設備サポート推進会議専門部会においてヒアリングもしくは書類審査を行う。
- 4) 専門分野とは【生命 (医療)】・【生命 (医療以外)】・【物質・物性】・【化学】・【工学 (電気・電子・建設・環境・機械)】

5. 研究設備選定委員 (専門家チーム)

- 1) 公平を期すため原則設備サポート推進会議専門部会委員は含まれないこと。
- 2) 研究設備サポート推進会議専門部会委員の各分野から推薦された専門分野【生命 (霞・医療)】・

【生命（東広島・医療以外）】・【物質・物性】・【化学】・【工学（電気・電子・機械）】・【工学（建設・環境）】・【原医研】で構成し、各分野2名程度とし、【その他】については最も近い分野に包含する。

3) 権限：推薦機器の選定

6. 選定（審査）方法

【優先度】

- ① 復活再生（現物が決まっている）
- ② 更新（すでにユーザーが決まっている）
- ③ 新規

【各専門分野における順位付けの考え方】

(ア) 大学が支援すべき設備かどうか、全学共用設備であり、次のいずれかであること。

- a. 複数部局で利用され多数のユーザーが見込まれる汎用性の高い研究用設備。
- b. 本学の特徴的な研究を推進するうえで必要となる特殊性の高い研究用設備。

（中四国を始め学外から多数のユーザーが見込まれる必要がある）

(イ) どの部局が責任を持って維持管理するか。

（維持管理部局が申請部局と異なる場合は必ず維持管理部局の了解を得ること）

【平成24年度 選定（審査）方法】

○復活再生機器：書類審査（1000万円以上はヒアリングを行う）で推薦機器を決定する。

【書類審査の方法】

- 1) 提出された『研究設備整備要求書』により採点を行う。
- 2) 各専門分野の研究設備サポート推進会議専門部会委員から推薦された、研究設備選定委員（専門家チーム）で4-④で示す専門分野毎に原則2件を選定する。
- 3) 研究設備選定委員（専門家チーム）から推薦された機器について研究設備サポート推進会議専門部会委員が採点基準により採点を行う。1000万円以上はヒアリングを行う。

【1000万円以上はヒアリングを行う場合】

- 1) ヒアリングの時間：1件/10分（質問時間を含む、時間厳守）
- 2) 研究設備サポート推進会議専門部会委員（欠席の場合は代理）が採点基準により採点を行う。

○概算要求機器・更新および新規導入機器：ヒアリングで推薦機器を決定する。

- 1) 提出された『要求書』により、各専門分野の研究設備サポート推進会議専門部会委員から推薦された、研究設備選定委員（専門家チーム）で4-④で示す専門分野毎に原則2件を選定する。
- 2) 研究設備選定委員（専門家チーム）から推薦された機器について研究設備サポート推進会議専門部会によりヒアリングを行う。
- 3) ヒアリングの時間：1件/10分（質問時間を含む、時間厳守）

- 4) 研究設備サポート推進会議専門部会委員（欠席の場合は代理）が採点基準により採点を行う。

○採点方法：各評価項目の採点基準により採点を行う。

機器選定に関する採点は、各専門分野の委員は採点すること。

推薦機器に関わりのある委員、また、委員が自ら説明を行う場合は、機器の採点を行わない。

審査集計点／採点者数による平均値で順位付けを行う。

【復活再生機器・更新および新規導入機器評価項目】

- 設備の必要性・導入の効果・
- 大学が支援すべき理由（利用者）
- 稼働状況（更新の場合）・見込み稼働率（新規の場合）
- 維持管理体制・利用料金（受益者負担）

【概算要求機器評価項目】

- 設備等整備の必要性及び期待される効果
- 設備等整備に係る自助努力
- 設備等整備に係る利用形態
- 計画的・系軸的な設備等整備に対する取組

7. 書類審査・ヒアリングの採点結果を基に研究設備サポート推進会議専門部会にて順位付けし、研究設備サポート推進会議へ推薦提出する。
8. 研究設備サポート推進会議専門部会にて順位付けの報告を受け研究設備サポート推進会議において決定する。
9. 予算措置された機器については、原則、大学連携研究設備ネットワークに登録し全学共同利用機器とする。

今後の検討：

- 【選定結果】
- 同一専門分野に集中した場合
 - ある専門分野の設備が複数年に渡って選定されない場合